

令和7年3月27日

福知山市議会議長 田淵 裕二 様

予算審査委員会委員長 高橋 正樹

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

【令和7年度予算】

- ・議第 88号 令和7年度福知山市一般会計予算
- ・議第 89号 令和7年度福知山市国民健康保険事業特別会計予算
- ・議第 90号 令和7年度福知山市国民健康保険診療所費特別会計予算
- ・議第 91号 令和7年度福知山市と畜場費特別会計予算
- ・議第 92号 令和7年度福知山市宅地造成事業特別会計予算
- ・議第 93号 令和7年度福知山市休日急患診療所費特別会計予算
- ・議第 94号 令和7年度福知山都市計画事業石原土地区画整理事業特別会計予算
- ・議第 95号 令和7年度福知山市介護保険事業特別会計予算
- ・議第 96号 令和7年度福知山市下夜久野地区財産区管理会特別会計予算
- ・議第 97号 令和7年度福知山市後期高齢者医療事業特別会計予算
- ・議第 98号 令和7年度福知山市水道事業会計予算
- ・議第 99号 令和7年度福知山市下水道事業会計予算
- ・議第100号 令和7年度福知山市病院事業会計予算
- ・議第118号 財政調整基金の繰入れについて

【令和6年度補正予算】

- ・議第124号 令和6年度福知山市一般会計補正予算(第9号)
- ・議第125号 令和6年度福知山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ・議第126号 令和6年度福知山市休日急患診療所費特別会計補正予算(第2号)
- ・議第135号 財政調整基金の繰入れについて

【令和7年度補正予算】

- ・議第144号 令和7年度福知山市一般会計補正予算(第1号)
- ・議第146号 財政調整基金の繰入れについて

2 審査の概要

3月10日、11日、12日、13日、25日に委員会を開催し、令和6年度補正予算、令和7年度予算及び補正予算について、3つの審査グループごとに所属別質疑を行いました。また、審査グループ①においては、市長公室を対象に、審査グループ②では、子ども政策室と教育委員会を対象に、また、審査グループ③では、産業政策部を対象に政策提言反映質疑を行いました。その後、24日には総括質疑、26日には自由討議、討論、採決を行いました。

初めに、**令和6年度補正予算**の審査について報告します。

審査グループ①では、議第124号の調整給付金給付事業について、「調整給付金の支出額が当初見込みより1億817万円下回った要因」を問う質疑があり、「1年前の所得情報をもとに予算編成を行う必要があったこと及びデフレ対策として当時速やかな支給が求められたことで、一定の余剰を見込む必要があったことが要因かと思われる」との答弁がありました。

次に、固定資産税について、「新築家屋の評価額が見込みより高くなった要因」を問う質疑があり、「物価上昇によって新築家屋の評価自体が高くなってきているためである」との答弁がありました。

次に、**審査グループ②**では、議第124号の自立支援給付事業について、「障害福祉サービスの給付費が1億7,317万9,000円増加している要因」を問う質疑があり、「ほぼ全てのサービスにおいて増額となっているが、特に給付費が高額である生活介護、施設入所共同生活援助（グループホーム）のサービスが増加になっている。また、令和6年度に報酬改定があり、加算の区分が細分化され対象範囲が拡大したことも要因である」との答弁がありました。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、「1億902万7,000円と大幅な減額補正になった要因」を問う質疑があり、「大きな流行となった場合を想定して最大限の予算を計上したが、定期接種化になったことで自己負担金が生じたことや、昨年度のような大きな流行もなく、重症化するケースも少なくなったことなどの要因で、接種を見送られる方が多くなったと考えている」との答弁がありました。

次に、**審査グループ③**では、議第124号の間伐補助事業について、「当初の間伐計画と比較した減少面積とその理由、また間伐面積の減少にかかわらず、当初の予定より搬出材積量が増えた理由」を問う質疑があり、「当初の計画面積は100ヘクタールであっ

たが、伐採面積が68.32ヘクタールに減少した。減少した理由は、当初細い木を中心に間伐をする予定であったが、太い木を伐採することに変更となり面積が減少した。搬出材の増加については、昨年度、作業道を開設したことで、集中的に間伐搬出でき出材量が増えたことによる」との答弁がありました。

次に、新文化ホール計画再検討事業について、「事業完了の見込み」を問う質疑があり、「現時点では月1回ペースの会議を8月ごろまで、約半年間かけて行いたい」との答弁がありました。

次に、体育施設維持管理事業について、「対象のスポーツ施設の指定管理料が不足になった理由」を問う質疑があり、「対象となる施設は三段池公園体育館と武道館であるが、大きな空間の冷暖房に電気、重油、ガスを使用しているため光熱費の上昇が大きく影響したことで、当初見通しよりも増加したことが理由である」との答弁がありました。

次に、**政策提言反映質疑**について報告します。

令和5年度決算審査を踏まえた提言項目【**ふるさと納税など安定的財政運営のための自主財源の確保に向けて**】について、「令和7年度から新たにふるさと応援課を設置して、体制を強化し、事業者との繋がりを深め、目標納税額6億円の達成に向けて取り組むということであるが、職員人件費の概算額とその業務内容」を問う質疑があり、「職員1人当たり、約800万円程度を見込んで算出している。業務内容は、営業活動を含め、先進地の事例も参考にしながら取り組んでいく」との答弁がありました。

次に、提言項目【**ヤングケアラー支援の推進強化について**】について、「研修会が予定されているが、対象者の想定」を問う質疑があり、「重層的支援を所管する庁内の福祉保健部の職員の他、保育園、こども園の職員、小学校、中学校の教員、支援学校や子ども食堂の支援員などを対象としていきたい」との答弁がありました。

続いて、「事業は拡充とされているが、次年度事業費はヤングケアラーの事業だけを見れば、昨年度に比べ87万2,000円の減額になっている理由及び、こども家庭センターとヤングケアラーコーディネーターの役割の違い」を問う質疑があり、「こども家庭包括サポート事業については、前年度と比べて減額ということになるが、専門職の配置ということで、職員課の予算でヤングケアラーコーディネーターを配置して支援体制を整えていくことで拡充と捉えている。また、こども家庭センターについては、母子保健の機能と児童福祉の機能を一体的に運営していく中で、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行うことに加え、こどもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援という役割を持っている。また、ヤングケアラーコーディネーターについては、本人や周囲からの相談を受け伴走型支援を行い、関係機関や地域団体と連携して、適切な支援へ繋いでいくことを大きな役割と考えている」との答弁がありました。

次に、提言項目【**稼げる農業応援事業の発展的な見直しについて**】について、「ディスカバー（発見する）からプロモート（推進する）がテーマとなった理由」を問う質疑があり、「決算審査の自由討議において、『どこで買えばいいのかわからない。露出が少ない。』という委員の皆様からのご意見もあり、令和7年度からは新規の認定や発掘を一旦停止

し、PRの推進に力を入れていくこととしている。具体的には、ホームページの機能拡張により認定品を購入することができるページへの導線を作ったり、市外の商談会やイベントへの参加を積極的に呼びかけたりすることでPRの推進に努めることとしている」との答弁がありました。

次に、提言項目【森林・林業DX活用の推進等について】について、「森林経営管理事業に森林クラウドシステム構築業務として300万円が増額されDX化を推進するとしているが具体的な内容」を問う質疑があり、「市では、航空レーザー測量および森林資源解析により高度な測量データを基に森林境界を推定する森林境界明確化に取り組んできたが、これらの成果データは、精度が高く利用価値が高いものの非公開データで、現在では市のみ閲覧可能な状態となっている。そのため、森林境界明確化が完了した地区で、森林経営管理制度、循環型森林整備を進めていくために、これらのデータを市と事業所間で共有するスキームを構築する必要があると考えている。これまで蓄積したデータをクラウド上に配置したサーバーで一元的に管理する仕組みを構築した上で、特定の林業事業者にライセンスを付与し、これらのデータを参照できるようシステム構築を行うものである」との答弁がありました。

次に、令和7年度予算の審査について報告します。

まず、所属別質疑の審査グループ①では、議第88号のマイナンバーカード交付等推進事業について「昨年度のマイナンバーカード自主返納者数とその理由、また、新規発行促進の取り組み状況」を問う質疑があり、「自主的な返納件数は令和5年度で12件である。理由としては、個人情報情報の漏洩が不安、という理由が多くあった。新規発行については、今年度同様、商業施設などでの出張申請窓口開設や戸別訪問に取り組み、申請手続きの手助けを行いたい」との答弁がありました。

次に、職員人件費について、「令和7年度職員数は令和6年度との比較で言うと、一般会計では、一般職がプラス11名、会計年度任用職員がマイナス29名であり、特別会計では、一般職がマイナス15名、会計年度任用職員では、マイナス12名で、合計するとマイナス45名になる。予算については、1億1,696万1,000円の減額予算となっている。昨年は当初予算で21名の増員であったが、大幅に職員を減らす要因と影響をどう見るのか」と問う質疑があり、「本市は他団体と比べ職員規模が大きいこともあり、今後も人件費と物価高騰の状況が続くという見込みの中で、一定の適正化を図って財政的負担を減らし、限られた人員の中で事務の効率化を含め行政課題への対応を進めたいと考えている」との答弁がありました。

次に、広報広聴戦略推進事業について、「市政モニター制度を導入することによって想定する効果」を問う質疑があり、「市民の皆さんの意見をお伝えいただける場が少ない。というような意見もいただいているので、公募により市民100人程度をモニターとして登録させていただき、各課の事業などに対して意見聴取やアンケートなどを実施して

事業等に反映していきたいと考えている」との答弁がありました

次に、まちづくり構想推進事業について、「自治基本条例推進委員会活動と施策レビューについて、これまでの成果や自己評価と今後の方向性、また、新たに予算計上している（仮称）２０４０年市民会議の想定される波及効果」を問う質疑があり、「自治基本条例推進委員会については、まちづくり構想に掲げている〔２１の市民提案〕について、その具現化に向けた議論をしており、令和７年度も進めていきたい。施策レビューについては、担当部署で自己評価をする一次レビューと有識者及び市民参画により実施する二次レビューにおいて、議論することで施策の改善に寄与すると考えており、次年度以降も継続の方向で考えている。また、成果についても、様々な分野で予算化等を行っており施策改善に繋がっていると捉えている。また、（仮称）２０４０年市民会議は、人口減少と高齢化が進む２０４０年の姿を見据えて、市民会議での議論やその内容の発信に加えて、市民の投稿による意見やアイデア、コメント等を募集する双方向の仕組みとして、オンラインプラットフォームを設けるなど、市民と一緒に考え、その議論の結果については、次期のまちづくり構想に反映していきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、北京都デジタルパーク２０２５開催事業について、「どのような団体や個人の関わりを想定しているのか、また、想定される波及効果」を問う質疑があり、「具体的には商工会議所や公立大学を想定している。波及効果としては、デジタルパークをきっかけとした導入実績を成果指標としているが、DXは取組みにくい部分もあるので、先ずは業者の皆さんがこのイベントに会場していただいて、DXについて実際に機器を見たり触ったり、相談ができるということも効果の一つだと考えている」との答弁がありました。

次に、防災情報システム改修事業について、「京都府と市の負担割合は、二分の一ずつであるが、システムの導入で、京都府内の他の自治体との連絡が可能になるということのみなのか」と問う質疑があり、「このシステムは全国的に張り巡らされおり、災害時において、通常の通信網が途絶えた場合、衛星通信を使って連絡が取り合えることになる。また、現在災害時にはインターネット回線のみで京都府総合防災情報システムに被災地の情報を入力しているが、今後は衛星通信を使うことも可能となり、防災全般について幅広く衛星系を使うことが可能になる」との答弁がありました。

次に、戸籍振り仮名事業について、「戸籍に振り仮名が記載されることによる自治体や住民のメリット」を問う質疑があり、「現在、住民票に表記をされている振り仮名は便宜上表記されているだけで、公証しているものではないことになっている。それを戸籍に記載することで、住民票やマイナンバーカードにも公証された振り仮名が記載され、本人確認としての利便性が向上することになる。自治体にとっては、戸籍などのデータベース上での検索が容易になり誤りを防ぐことになることがメリットだと考えている」との答弁がありました。

次に、施設マネジメント事業について、「これまで各施設担当部署がそれぞれ発注していた修繕業務や保守点検業務を包括管理業務により一括して発注することになるが、ス

タートに当たって、地元業者との調整はどうか」と問う質疑があり、「本事業は、これまで業務を担っていただいていた地元業者さんのご理解、ご協力が不可欠となっている。導入に当たっては、令和4年度から建設業協会をはじめ各種団体と協議しながら進めてきた。包括管理業務の優先交渉権者決定後の昨年、令和6年12月2日には、この包括管理業務の受託予定者と一緒に、事業者への説明会を行った。その後も個別に業者さんのご相談に対応させていただいており、4月からの業務がスムーズにスタートできるように準備をしているところである」との答弁がありました。

次に、福知山公立大学の2025年度収支予算書（案）の支出予算について、「施設整備費として用地取得に5,000万円の計上があるが、その用途」を問う質疑があり、「現在、大学ではスペースが十分でないと考えているため、隣接する土地建物を取得し、駐輪場や駐車場としての活用と併せて既存建物の一部を改修して学生が活動できるスペースを整備するという方向で計画されている」との答弁がありました。

次に、消防水利整備事業について、「防火水槽について、撤去する場合は地元の要望になるのか」と問う質疑があり、「防火水槽については、基本的に修繕もしくは耐震性貯水槽に更新という形で進めているが、地元要望等で撤去の要望が出てきた場合については、実際の周辺水利の状況を確認して、問題がない場合には、維持管理の費用対効果を考え、除却していくことで対応している」との答弁がありました。

次に、**所属別質疑の審査グループ②**では、議第88号の小学校・中学校ICT環境整備事業について「タブレット型端末の更新に要する経費について、算出根拠と購入方法」を問う質疑があり、「タブレット端末の購入は、小学校費では児童分と予備機を合わせて4,469台、中学校費では生徒分と予備機を合わせて2,205台で、合計6,674台購入予定である。タブレット端末1台当たりの金額は6万5,670円を見込んでいる。その他タッチペンの購入、タブレット端末のケース、大型提示装置等の備品購入費用を見込んでいる。タブレット端末の購入に関しては、京都市市町村教育情報化推進協議会が取りまとめ共同調達によって実施されることになっており、京都府が実施する入札により選定されるもので、その事業者と随意契約を行うことになる」との答弁がありました。

次に、学校給食管理運営事業について、「学校給食食材費の高騰に対して、令和4年から令和6年までの給食食材費の値上がり分を市が全額負担することで保護者負担軽減を図ってきたが、今回、給食食材費の値上がり相当分の2分の1を市が負担することになった理由」を問う質疑があり、「現在、国の交付金を活用して保護者負担分を軽減しているが、将来にわたり継続的に保護者負担の軽減分を一般財源で賄うことについては本市の財政状況から見ると非常に厳しい状況である。今後の世代間の公平性も考慮して、段階的な措置を講じながら保護者負担を求める必要があると考えている」との答弁がありました。

次に、オレンジのまちづくり推進事業について、「本事業は、認知症を含む高齢者施策や障害者または子育て施策、重層的支援など、多数の担当課にまたがる大きな事業とな

っている。また、令和7年度本市の組織改編でも、健康福祉部、こども家庭部と新たに改編されていくが、連携についての取り組み方法」を問う質疑があり、「オレンジのまちづくり推進事業はそれぞれの分野で市民啓発に取り組んできたが、どの事業やイベントがオレンジのまちづくり推進事業として取り組んでいるのかがわかり難いことが課題として見えてきた。このような課題を踏まえ、令和7年度においては、より市民にオレンジのまちづくりを知っていただき、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めるために事業展開を図っていききたいと考えている。事業の推進に向けたイベントの中心を担うのは、関係各課からのオレンジのまちづくり推進メンバーであり、次年度の組織改編でこども家庭部が新設されるが、今まで通り社会福祉課が推進事業の取りまとめを行う方向で考えている。また、重層的相談支援の取り組みを通じて、さらに部署横断的な連携が必要であることが見えてきたので、オレンジのまちづくり推進メンバーと合わせて重層的支援チームとも連携しながら、市全体としてオレンジのまちづくりを進めていききたいと考えている」との答弁がありました。

次に、介護人材確保対策事業について、「令和6年度と比較して約2倍強と大きく増額しているが、新しい支援メニューが加えられた背景」を問う質疑があり、「昨年6月補正で外国人の定着支援金を新たに創設した。外国人の定着支援金については、令和7年度当初予算で80人と見込んでいる。日本人向けの定着支援については、トータルで213人を見込んでいる。また、日本人向けの定着支援金については、3年間で最大60万円の支援ということで、令和7年度は、3年目対象者の支援金20万円が今回増えるため、結果として倍近い予算となった」との答弁がありました。

次に、地域包括支援センター運営事業について、「現在運営されている9つの地域包括支援センターの課題と今後の運営見通し」を問う質疑があり、「地域包括支援センターに寄せられる相談は、年々複雑化多様化していることから、時代背景に応じた柔軟な運営、専門職としての高い相談スキルが求められている。また、配置する専門職の安定した確保も考えないといけない状況にある。今後の見通しとしては、相談内容に応じて、サービスの支援の繋ぎ先が大切になり、庁内の部署の横断的な重層的支援体制を整えつつ、行政だけではなく、関係機関などとの連携を取りながら人材育成をしていく必要があると考えている」との答弁がありました。

次に、民生児童委員活動事業について、「民生児童委員の活動と委員への支援内容」を問う質疑があり、「民生児童委員の役割については、地域住民の身近な相談相手であり、専門機関に繋げていただく役割を果たしていただいている。主な業務内容としては、高齢者や障害のある方の安否確認等の見守り活動、また、医療や介護、子育てや経済的困窮などによる様々な心配事の相談に応じ、的確な専門機関に繋ぐ役割を行っていただいている。また共同募金活動への協力、各種証明事務の対応等をお世話になっている。このような活動を支援するために民生児童委員の活動事業費に挙げられている内容としては、活動にかかる費用に対する実費弁償、毎月の定例会開催にかかる費用、スキルアップを図るための研修会費用等を計上している。令和7年度においては、活動しやすい

環境作りの整備として、民生委員連盟のホームページの作成や委員活動に関するマニュアル作成にかかる経費もこの活動事業費から支出することを考えており、民生児童委員さんの声を聞かせていただきながら活動がしやすい環境作りに努めていきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、議第95号の介護保険事業特別会計について、「3,890万円の減額となっている要因」を問う質疑があり、「減額になっている理由は、令和6年度まで介護保険特別会計であった地域包括支援センター運営事業、生活支援介護予防サービス基盤整備事業、地域介護予防活動支援事業の三つの事業を令和7年度に一般会計へ移行することで減額となったことによる。移行する理由は、次年度から介護保険事業の中でも重層的支援体制整備事業に関連する事業については、重層的支援体制整備事業交付金として一般会計で一括での交付金を受けるためである。令和7年度の介護給付費自体は、1.26%の増額になっている」との答弁がありました。

次に、議第100号の福知山市病院事業会計について、「救急医療経費算定が増額となった理由と人数も含めた救急医療の体制」を問う質疑があり、「総務省の基準により救急医療の確保に要する経費としては、救急医療に関する従事者や病床の確保に関する費用と救急救命センターの施設整備費用からICUにかかる診療報酬を引いた残りの分を一般会計等が負担することとなっており、それが2億1,883万3,000円という額となっている。増額の理由としては、人事院勧告に伴う人件費の上昇が主なものである。医療体制は、医師5名、看護師18名、薬剤師、検査技師、放射線技師をそれぞれ1名ずつ予定している」との答弁がありました。

次に、**所属別質疑の審査グループ③**では、議第88号の体育施設設備整備事業について、「事業の一つに（仮称）荒河スポーツ施設基本構想・設計業務があるが、市民や関係団体等へのヒアリング等の現状」を問う質疑があり、「現在、基本構想設計業務は、令和6年から7年度の債務負担行為の承認にもとづき、業者と契約し、構想の着手を進めているところである。広く市民からどのように意見を取り入れるかということで、広く市民アンケートで取るなど、機能の面での意見などを聴取していきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、地域計画管理運営事業について、「地域計画を支援する具体的な事業内容」を問う質疑があり、「農業者の減少や高齢化が進み、農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、今後農作業の省力化等が課題となる。こうした課題を踏まえ、農業者が組織する団体または認定農業者、認定新規就農者が農作業の省力化のために行う自走式草刈り機等の導入支援を予定している」との答弁がありました。

次に、観光アクションプラン推進事業について、「食イベント、福知山イル未来との開催、食クーポンがあるが、事業の内容」を問う質疑があり、「食イベントについては、今年度も実施したファーマーズテーブルズを令和7年度も実施するというもので、食クーポン事業については、市内の飲食店等の周遊を促進するためにクーポンを発行するというものである。福知山イル未来とでは、ライトアップを中心とした観光誘客イベントと

して今年度、実行委員会で行われた福知山イル未来とを引き続き実施したい」との答弁がありました。

次に、ゼロカーボンシティ推進事業について、「令和6年12月に設立された福知山市脱炭素プラットフォームの概要と活動内容」を問う質疑があり、「福知山市エネルギー・環境基本計画を推進するための産官学金連携のプラットフォームであり、33事業所、商工関係3団体、2金融機関、この他大学など、合わせて50の主体でスタートできた。活動については、11の分科会に分かれて、これまでの環境保全活動を継承するグループ、森林経営から脱炭素を実現していくグループ、地域循環型の再エネを推進していくグループなど、順次それぞれのテーマを具体化させていく活動を始めている」との答弁がありました。

次に、稼げる農業応援事業について、「ふくちやまのエエもん販売促進事業の発注方法」を問う質疑があり、「一般競争入札、指名競争入札、さらにはプロポーザルを含めて検討していきたい」との答弁がありました。

次に公共交通維持改善事業について、「丹後海陸交通バス福知山線廃止に対して行われた地域対応の経過と代替交通としての北陵地域乗合タクシーの位置付け」を問う質疑があり、「丹後海陸交通バスの廃線については、令和6年2月22日に市の公共交通会議で報告を受けた。その5日後には、市長が存続に係る要望書を丹後海陸交通に手渡したところであるが、結果として、運転手不足等の理由により廃線が決まった。住民説明会については、10月16日に北陵コミセンで昼と夜の2回、10月22日には、市民交流プラザで昼と夜2回の計4回行った。北陵地域乗合タクシーについては、令和4年度から、実証実験を行っており、運行経費としては、通常、北陵コミセンから市内までは、約8,300円のタクシー代がかかるが、乗り合いタクシーでは、1人1回片道1,000円で運行しており、予算としては昨年度以上の予算をつけている現状である」との答弁がありました。

次に、中小企業デジタル化・DX化推進事業について、「事業費の全額が商工会議所と商工会への相談窓口開設委託料となっているが、ITコーディネーターのイメージ」を問う質疑があり、「配置職員は、DXに精通した人材を考えており、中小企業診断士やITコーディネーター、DXに関して精通する相談員等を想定している。委託先の商工会議所ではDXアドバイザーを予定しており、商工会では経営支援相談員が対応される方向と聞いている」との答弁がありました。

次に、女性活躍推進事業について、「メンター制度導入準備業務等の委託料積算根拠と、委託先の想定、委託先と市の役割分担」を問う質疑があり、「金額の積算根拠は、女性活躍推進に関わる2回の講演会の開催、メンター発掘のためのセミナーの開催を年間3回、メンター発掘のために市内の企業訪問をおよそ10社程度想定しており、これをもとに見積もりを徴収し積算した金額としている。委託先の想定は、女性のキャリア支援やメンターの育成、マッチングなどを手がけている業者に委託を考えており、これまでの実績をもとに選定していきたい。市とその業者との役割分担については、市の方で制度設

計や企業訪問等の地元企業との連携を行い、講演会の講師選定やメンター制度導入の構築ノウハウ提供や事例紹介などは業者側役割としたい」との答弁がありました。

次に、福知山市企業交流プラザ基本計画策定事業について、「建て替えの方向になるのか、改修なのか、まだそれらが検討中であるのか」と問う質疑があり、「あり方検討会から建て替えの方向性を示した提言が提出されており、今後その提言を踏まえて、基本計画策定委員会で議論を進めていきたい」との答弁がありました。

次に、議第98号の水道事業会計予算について、「令和7年度予算では、給水戸数が200戸増加する一方で、総給水量が15万立方メートルの減少となっている要因」を問う質疑があり、「給水戸数自体は近年の傾向から増加傾向にあり、この数をあげている。一方で給水量については、近年減少傾向にあり、その要因としては、人口減少と連動して給水人口が減少していることに伴い、給水量も減少すると見込んでいる」との答弁がありました。

次に、**総括質疑**について報告します。

初めに、「令和7年度のふるさと納税全般への取り組み方」を問う質疑があり、「本市としては、ふるさと納税制度に今まで以上に積極的に取り組み、税外収入としてのふるさと納税寄附額の拡大を図っていききたい。令和7年度からは、ふるさと納税の専門部署である、ふるさと応援課を設置するとともに、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施し、あらかじめ設定した目標額に寄附金が達した場合には、その寄附金を原資とした補助制度により、ふるさと産品を新たに創出しようとする事業者の生産支援を行っていききたい」との答弁がありました。

次に、「令和7年度の市税における歳入予算税収の見込み額の算定と予算編成は、全体として回復基調を反映したものになっているが、その根拠」を問う質疑があり、「予算編成においては、京都府の発表している京都府経済の動向、内閣府の発表している月例経済報告、近畿経済産業局発表の近畿経済の動向などを参考としている。また、総務省発表の地方財政計画や、都度行われる税制改正の影響についても加味している。令和7年度は、京都府経済の動向における設備投資の増加動向や、毎月の勤労統計調査等の結果を踏まえ、景気の回復基調は維持されると予想している。これらにより、令和7年度の全体の市税収入については、令和6年度当初予算より5%増となる121億9,615万4,000円を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、「地域経済が活性化して消費を喚起していく施策が必要だと思うが、物価高騰の状況も含め今後の対応策」を問う質疑があり、「本市では、これまでから地域経済の活性化のため、できるだけ地元事業者への発注に配慮しているところである。令和7年度の産業振興関連予算の主なものとして、観光アクションプランに基づく事業を展開していくこととしている。観光産業は、移動、宿泊、飲食、お土産などの消費が生産活動を促す経済波及効果が大きいことから、インバウンドを含めた観光需要を捉え、市内での消

費を一層促進していきと考えている。また、ふるさと納税の拡大に取り組むこととしているが、その創出なども含め、返礼品という形で、地場製品のPRや販売促進などにもつながるものと考えている。これらの取組みを通じて、地元事業者の販路の拡大や収益性向上を支援し、地域経済の活性化と地域内循環を図りたいと考えている。物価高対策については、物価高騰の影響を強く受ける市民に対し支援を行うため、重点支援地方交付金を活用した事業を令和7年度の早い時期に補正予算により対応したいと考えている」との答弁がありました。

次に、「新年度予算案が過去3番目に大きい予算案となった要因」を問う質疑があり、「令和7年度は、まちづくり構想福知山によるまちづくりの4年目となる。当初予算編成においては、必要な事業費を精査し、極力事業費の抑制に努めたところであるが、物価や労務費の高騰、人件費の上昇などもあり、予算規模が大きくなった。一方、歳出予算の裏付けとなる財源確保にも積極的に取り組むため、例えば新たにふるさと応援課を設置し、地場製品の創出や事業者支援などに取組み、本市へのふるさと納税寄附額の拡大に注力していくこととしている」との答弁がありました。

次に、「義務的経費の増加によって、福知山市が提供する市民サービスにはどのような影響が出る可能性があるのか、またその影響を最小限に抑えるための取組み」を問う質疑があり、「人件費や扶助費、公債費の義務的経費の増加は、長期間にわたりその負担が継続することから、その程度が過大であれば、多様な行政需要に対応するために必要な政策を遂行する経費の圧迫につながっていく。その影響を抑えるためには、業務の標準化、効率化を進めるとともに、積極的な地方債繰上償還の実施などにより、義務的経費を抑制しつつ、ふるさと納税寄附金の獲得や市有財産の積極的な活用など税外収入確保の取組みも継続、拡大していきたい。また、物件費や人件費が増加する中で、各種使用料や手数料等について、受益者負担の適正化も進めていく必要もあると考えている。このような財源確保の取組みに加え、業務のあり方の見直しや積極的な地方債繰上償還の実施など歳出等の改善を行い、持続可能な財政運営の堅持に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、「令和7年度国民健康保険事業の展開について、一部の自治体では基金などを活用し様々な支援金制度を創設して国保に関わる住民負担の軽減を図っているところもあるが、本市でも、一般会計から法定外繰入を行い、保険料の引き上げをやめる考えはないのか」を問う質疑があり、「国民健康保険法第10条において、都道府県及び市町村は一般会計から分離した特別会計を設けることが定められている。国保事業を安定的に運営していくためには、原則として必要な支出を保険料や国や府の支出金などでまかない、収支が均衡していることが重要とされている。また、保険料は被保険者が保険給付を受けることへの反対給付として徴収するものである。国民健康保険法においては、一般会

計からの繰入が認められている繰入金もあるが、保険料を抑制するための赤字補填を目的とした繰入は解消していくよう、国から方針が示されている。国民健康保険は、事業主負担や扶養の制度がなく、また被保険者には会社を退職後に加入される方が多く、前期高齢者が偏在し、被用者保険と比較すると、年齢層が高く、低所得の人が多いという制度上の構造的課題がある。このことから、国民健康保険では、税を財源とした交付金や国民健康保険法で認められている繰入金を歳入として受け入れている。また、国保の運営者である都道府県の国保特別会計においては、国保が医療機関に支払う給付金の医療分については、他の健康保険組合等の被用者保険の保険料を財源とした前期高齢者交付金が拠出をされている。これらの歳入にさらに上乗せして、保険料を低く抑えるために、一般会計から法定外の繰入を行うことは、現行制度以上に国保以外の市民全体に保険料を負担してもらうことになるかと捉えている。京都府内では、本市と同様に、国民健康保険料の引き上げを予定している市町村もある中で、国保の構造的な課題に対しては、国庫負担割合の引き上げ等が必要であると考えており、今後も市長会等により国に強く要望していきたい」との答弁がありました。

次に、「全体的に少しずつ基金の残高が減少しており、増加よりも減少率が高い状況であるが、令和7年度の基金残高の捉え方」を問う質疑があり、「令和7年度の基金残高見込みは80.8億円であり、災害など緊急時の財源となる財政調整基金も含め、本市の財政規模に対して不足のない残高であると認識している。しかしながら、基金繰入額の減少で基金残高の減少傾向は緩やかになっているものの、依然として減少していることには注意が必要であり、別の財源の確保に努めることや基金を活用して進める経費の精査をしながら財政運営を進めたい」との答弁がありました。

次に、**令和7年度補正予算**の審査について報告します。

議第144号の市民交流プラザふくちやま別館管理運営事業について、「市民交流プラザの別館として、運営するということであるが、2年間の借り受け期間後の見通し」を問う質疑があり、「様々交渉してきたが、土地建物所有者の京都府において、長期間の貸し出しは困難とされているため、現利用者が他の類似施設に移行されるまでの間、あくまでも激変緩和措置として借り受けるものである。ただし、延長する必要があるような場合には、再度、京都府と協議をしていきたい」との答弁がありました。

なお、議第90号、議第91号、議第93号、議第96号、議第97号、議第99号、議第118号、議第125号、議第126号、議第135号についての質疑はありませんでした。

次に、委員から提案された３つのテーマに基づき、自由討議を行いました。

自由討議のテーマは次のとおりでした。

- ① 福知山市役所支所の政策的位置づけと役割
- ② 中学校部活動地域移行における送迎支援について
- ③ 持続可能で発展性のある生き残る大学の条件

次に討論を行いました。

反 対

- ・議第８８号、議第８９号、議第９７号について反対する。一般会計では、災害時ケアプランやマンホールトイレ整備事業については評価をするが、同和対策特別措置法の失効後も補助金の支出や特別施策が継続していること、自治会長の特別職地方公務員任用は、地方公務員法に抵触していること、ファームガーデン夜久野の長期閉館は施設の設置目的を達成せず、多額の管理費などの使い方に問題があること、大阪万博については安全上様々な課題があることなど。また、議第８９号については、物価高の中で、被保険者の保険料支払いは限界を超え、社会保障制度になり得ないこと。議第９７号については、受けられる医療が差別される制度設計であることなどの理由により反対する。

賛 成

- ・令和７年度予算に関する議第８８号から議第１００号、議第１１８号、議第１２４号、議第１２５号、議第１２６号、議第１３５号、議第１４４号、議第１４６号の２０議案について賛成する。まちづくり構想福知山に基づき、子育て、教育、福祉、産業など、あらゆる分野に目配りし、物価高、人件費等々にも対応した予算編成となっている。また特別会計や企業会計においても、更なる地域医療の充実や市民のインフラを守るための堅実な運営が望まれる中、いずれも適切に予算編成されていることから全議案に賛成する。

３ 審査結果

- ・議第 ８８号 賛成多数で原案可決
- ・議第 ８９号 賛成多数で原案可決
- ・議第 ９０号 全員賛成で原案可決
- ・議第 ９１号 全員賛成で原案可決
- ・議第 ９２号 全員賛成で原案可決
- ・議第 ９３号 全員賛成で原案可決

- ・議第 94号 全員賛成で原案可決
- ・議第 95号 全員賛成で原案可決
- ・議第 96号 全員賛成で原案可決
- ・議第 97号 賛成多数で原案可決
- ・議第 98号 全員賛成で原案可決
- ・議第 99号 全員賛成で原案可決
- ・議第100号 全員賛成で原案可決
- ・議第118号 全員賛成で原案可決
- ・議第124号 全員賛成で原案可決
- ・議第125号 全員賛成で原案可決
- ・議第126号 全員賛成で原案可決
- ・議第135号 全員賛成で原案可決
- ・議第144号 全員賛成で原案可決
- ・議第146号 全員賛成で原案可決